

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號二第 卷(十二第)

行發日一月二年四和昭

論 叢

犬 稅 論 法學博士 神戶 正雄

總合社會學概念 文學博士 米田庄太郎

財產生命保險 經濟學博士 小島昌太郎

明治初年に於ける大阪爲替會社 經濟學士 菅野和太郎

リカアドウの恐慌論 經濟學士 谷口 吉彦

時 論

我國の國富及び國民所得を論ず 經濟學博士 沙見 三郎

說 苑

經濟政策學に於ける超越的目標に就いて 經濟學士 藤田 敬三

豫算に依る企業の統制 經濟學士 大塚 一郎

雜 錄

獨逸に於ける中央地方稅の發達 經濟學士 中川與之助

美濃稻津村小里の割山制度 經濟學士 井 篁 弁

説苑

經濟政策學に於ける超越的目標に就いて

藤田敬三

一 緒 言

マックス・ウェーバーが、社會政策及社會科學論集第十九卷（一九〇四年）の論文に於て、在來の政策學に於ける「價值判斷」即ち「政策に含ましめらるゝ理想の、獨斷的決定」の非科學性を指摘して以來、政策學の方法論に於ける此見解は、一般的に認められ、獨逸政策學に於ては、所謂 Werturteilsgegner なるもの、一團を生じ、其影響は現時に於ても、尙輕視す可らざるものがある。

併し此立場を是認する以上、政策學に於ける積極的目標の定立、従つて又積極的なる、或は超越的なる批判は、不可能となり、在來の政策學的領域は甚しく局限せられ、政策學者の任務は受動的となるの傾向がある。此處に於て、左記ウェーバー等の主張によりて促されたる、政策學に於ける反省に顧慮しつゝ、尙何等かの形に於て在來の政策學が廣き範圍に於て果さんとしたる政策

1) Max Weber, Die „Objektivität“ sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis. (Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik, 1904)

學的使命を追求せんとするの試みは、其後に於ても事實上斷へないのである。而して又そは誠に正當なる要求でもあるであらう。私は近年に於けるかゝる試みの一典型を國民經濟學並に統計年誌第一二一卷に現はれたる、シヤック氏の「科學としての農業政策」なる論文の中に見る事が出来る。この論文は極めて短文ではあるが、其取扱へる内容は經濟政策學上根本的に重要な諸問題に依つて充されてゐる。私は之等の中、經濟政策學に於ける超越的目標と云へる問題を中心として氏の試みを少しく吟味して見度いと思ふ。

次に先づ氏の所論の概要を稍詳細に紹介するであらう。

二 シヤック氏の論旨

氏の所論は本來二節に分れて居る。今私の問題とする所は、主として第二節に含まれて居るのではあるが、勿論密接の關聯を有するが故に、先づ第一節の大略を紹介し次に、中心部分として第二節に言及することとする。氏は先づ經濟政策の對象の範圍を中心として、次の如く述べて居る。即ち、農業政策學は、農業制度(Agriculture)研究の結果を其材料とし、或は之を緒として研究せられるものではあるが、本來前者は後者と全く別個の學問的特質を持つものであると云ひ、次に科學としての農業政策は、何よりも先づ、政策學ではあるが、それは實際的の政策とは混同してはならぬ、即ち實際家、政治家、黨人は、實踐的目標(Ziel)に就いて明かなるを要し、特定の要求を爲すことが出来るし、又將來に起る可き筈の事柄に、全人格を擧げて盡さねばならぬ

2) Herbert Schack, Agrarpolitik als Wissenschaft (Jahrbuch für Nationalökonomie u. Statistik, 1923)

が、科學者は之とは反對に本質的に事柄の認識者であり、冷靜なる觀察者であることを指摘して居る。

然し氏の考へに依れば、此處に於て科學としての政策の可能なる限界の問題が生ずる、即ち科學としての政策の中に於ても如何なる範圍迄積極的進出即ち積極的目標設定的或は發展的政策論なるものが可能なるかの問題が起るが、それは第二節で取扱ふこととし、第一節に於ては農業政策論者は單に認識を行ふべきもの、即ち政策學者は科學者としてそれ自身何等の新たな實際的目標又は目的を樹立する事を得ず、唯實際的政策家のなす處を認識にもたらず、即ち概念にまで高めることのみをなすものと先づ問題を限定して考察をすゝめることにすると稱し、この限りに於ては次の三點が問題になると云つて居る。即ち先づ第一に、かゝる前提の下に於ける農業政策學は其本質上當然定められたる目標を有する農業政策的事實の研究であるが故に、政策學者の任務は農業經濟の問題の出發點である處の農業政策の目標設定の如何なるものが存在するかを決定し、又如何なる動機がこの目標設定の發生に就いて決定的なるものであつたか、最後に又かゝる認識の各個の關聯の有無又は程度即ちかゝる認識の體系の可能性を決定することにあるとし、第二には、第一に於て目標を知れば、この目標の實現の爲の諸手段が規定せられる。例へば急激なる貨幣價值の低落によりて受くる小作人の不利を防止すると云ふ目標が立てられるとした場合に、例へば其手段として小作調停官の設置、新らしき小作料測定法等が問題となると云ふが如きは之であると爲し。第三に手段が規定せられるならばそれと共に一つの因果關聯が基礎づけられ

る。即ち諸種の手段は特定の影響を及ぼし、特定の効果をあらはすと云ふことが考へられる。例へば上記の小作調停の制度とか或は植民立法或は大土地所有の分割等が與へられたる事實的且可能的なる各種條件の下に於て如何なる効果を有するかを問題とする、と云ふが如きは即ち之であるとなして居る。

さて右の三點に關する研究即ち氏の所謂政策學に於ける認識的研究が成就された場合には、之を尺度として與へられた目的に對して現在事實上行はれつゝある各種の政策に就いての價值判斷 (Beurteilung) 即ち氏の所謂内在的批判 (Immanente Kritik) が爲され得ることとなる、然もそは無論科學的客觀的に可能となる。然るに更に進んで、かゝる内在的批判の尺度に就いての價值判斷即ちかゝる尺度自體が妥當なりや否やを決する處の所謂超越的批判 (Transzendente Kritik) が客觀的即ち科學的に可能なりや否や従つて又かゝる超越的批判の尺度となる可き超越的目標設定が科學的に可能となり得るや否やは頗ぶる問題であるとして、之を第二節で取扱ふこととして居る。

凡そ右の如き態度が、經濟政策學を取扱ふ科學的論作として、當然なる事は、大體は察せられる處であり、従つて又特に問題とはならないのである。唯氏が第二節に讓れるかの二個の問題、即ち超越的目標設定、及之に従つて行はる可き批判の二問題は、氏も指摘せるが如く、結局一つの問題即ち本來科學的政策論に於ては、超越的なる價值判斷は可能なりや否やの問題に歸着するのである。然もこは正に、かの價值判斷の排擊者等の一團によつて一應否認せられた問題である。氏は今如何なる立場と根據よりして、この難問の展開を企圖せんとするものであらうか、其

大要は次の如くである。

氏は云ふ。以下の認識理論的分析が否定的結果を生むとしても、尙科學としての農業政策は可能である。勿論狭き領域に於て即ち農業政策學は事實上與へられたる農業政策的目標、定立に關して考察に入り來るべき然もかの目標の實現に役立つ處の手段に關する、更にはこの手段の成果、及その内在的意義に關する科學的研究として其効力を維持するであらう。而して又事實上に於て農業政策學は屢々かゝる領域に極限せられたものとして考へられるであらう。併しこの限界が嚴存するものとすれば、農業政策學——同一のことが當然經濟政策學一般にとつても當依まるのであるが——實際生活 (Lebens) に於て指導的態度を持つことも出來なければ又それを主張する資格もないこととなる。即ち彼は實際生活から離れて、研究室と講堂に於て謙遜なる存在を保持して行かねばならぬであらう。然も一方實際的經濟政策はその獨自の道を行く事となるであらう。

處が農業政策學の限界は恐くは尙その範圍を擴張出來ないだらうか。或は又かの屢々大いに外見を裝ひつゝある、且自分自身で課したる科學的抑制(制限)なるものは、事實上行はれつゝあるか。農業政策學の可能性の問題はかくして孰れにしる、かの狹められたる、制限せられたる農業政策學の可能性には向けられず、寧ろかの狭き領域を超越する、擴張せられたる、實際的經濟生活に直接有意義なる農業政策學の可能性の上に向けられて居る。

若しこの科學が(實際)生活に於て指導的態度を取り、そして經驗並びに實際生活に直接の關聯、最密接なる連絡を保たなければならぬものと假定するならば、農業政策學即ち科學的經濟政

策學は上述擴張せられたる意味に於て可能でなくてはなるまい。即ち吾人は單に fragen するのみならず fordern する。この科學には單に受動的な態度を持して實際的農業政策家が如何なる目標——この目標に關してこの科學がその探求と批判とを行ふとせらるゝのであるが——を樹立するかを拱手して待つてゐる事が許されぬ。この科學は彼の控えめ勝ちなる態度から踏み出して、能動的とならねばならぬ。

それにしても之等の要求は如何にして可能となるか、問題である。蓋しこの種の企てこそは過去に於て其實踐的獨斷論に依つて、かの Werturteilsgegner に名を爲さしめたものであるからである。斯くして茲に一つの矛盾が生ずる。即ち一方には積極論の必要を、他方にはその論理的否定を生ずる。而して政策學に於ける目標の設定の、必要と可能とのこの矛盾より來る惱みは、同時に政策論の批判に於ける同様の困難を意味するものである。即ち政策に於ける目標と手段との適合關係を論ずるに當つても、その批判の尺度が與へられたる目標の中に止まる限りに於ては、それは内在的批判に終り、従つて又何等の困難をも伴ふことは無い、只一度批判が從來是認せられ、意欲せられたものを超越する處の一つの新らしき立場に立脚せんとする時、即ち一つの創造的に新らしき目標設定を爲さんとする時に、初めて問題が起るのである。斯くしてこの意味の目標定立と批判とは相關聯しつゝ、右の難關に遭遇する次第である。

上述の如き矛盾關係にありと思はるゝ右の問題に對して自分(Schack)には次の如き解決が存する様に思はれる。即ち科學的經濟政策家特に農業政策家も亦新規な超越的目標を定立して宜しい

と云ふ解決が得られる様に思はれる。但しこの目標は一つの有力なる、確信の困難なる (überzeugungsschweren) 判断の内容とはなり得るものでなく、かゝる判断の前營を爲す處の假定 (Annahme) となり得るに過ぎない。従つてこの判断はある程度に於て浮動状態にある。實際的政策家の目標は直ちに力強き確信を有する一つの判断の中に移つて行くが、科學的政策家の場合は之に反して——吾人が若しかゝる表現を使用し得るものならば——單に判断の見込 (Urtellschance) を主張するのみである。實際家はある特定の見積りに賛成し、之に對して全幅の責任を負擔する。即ち彼に云はすれば「是は爲されねばならぬし爲さるべからず」と云ふことになる。目標を立ては此處に於ては必然性の性質を持つのである。

さて可能性 (Möglichkeit) と必然性 (Notwendigkeit) とは恰も眞理や虚偽の如く表象の對象 (Vorstellungsgegenstand) 又は客體 (Object) と直接に結び付くものではなくて唯それ等の等價者 (Äquivalent) たる客觀性 (Objektiv) とのみ無理なしに結合し得るのである。客觀的なるもの (Das Objektiv) はその(内容の)表出を dass の附いた命題 (Dassatz) の中に見出す。例へば經濟は認識の對象又は客體である。經濟が存するを云ふ事 (Dass es Wirtschaft gibt) は即ちこの認識に關する客觀的なるものである。一つの客體即ち一つの經營、一つの企業と云ふが如きものは決して可能又は不可能であり、眞又は偽ではあり得ないが「經營と企業とが存在すると云ふこと」は勿論可能であり、眞であり、其他である。

諸多の經濟政策的目標は上述又は類似の賓辭が判断上それ等に結び付けられる限り客觀的なる

ものに屬する。この客觀的なるものは實際に於ても又理論に於ても起るが、併し實際的經濟政策と科學的經濟政策との間に存する根本的差異は私見 (Schack) によれば次の事即ちこの兩者の間に存する客觀的なるものが、前者に於ては必然性の賓辭と、そして後者に於ては可能性の賓辭と結び付けられると云ふ事の中に存するのである。

當爲 (Sollen) 自體は——この點を今一度注意すべくんば——可能でもあり得ねば又必然でもあり得ぬのである。即ち小作經濟は可能的に存續するべきだなどは誰しも云ふを得ない、が併し賃借經濟は保存すべきだと云ふ事は可能であり、或は可能性を持つとか、或は自分はそれを認容する、等云ふ事は勿論可能である。かゝる認容、かゝる假定的目的定立の中に於て科學的農業政策家は前進して、獨創的に活動することが出来る。彼は一つの事が或は他の事が起るべきことを認容し、然る後之に基づいてこの目標を實現せんとするが爲には如何なる手段が必須的であらうか、其効果は與へられたる事情の下に於てはどうであらうかと云ふ様な事を問題にする (自らに問ふ) ことが出来る。然る後この科學的に確定し得べき成果に依つて實際的經濟政策家は、彼がかの科學によりて提供せられたる目標を實現せんと意欲するか否かを決定することが出来る。彼は決意をする。そして恰もこの事に依つて自己と科學的政策家とを區別する。斯くして超越的目標の問題の解決と共に超越的批判の問題も解決せられる。盡し超越的目標こそは後者の尺度となるものであるから。が併し批判の超越的尺度は尙何と云つても全く浮動的存在である。従つて人は、それは全體如何なる意義を持つものなりやと問ふ事も出来るであらう。蓋しこの際各自様々の立場

に於ては、勝手な事を考へることも出来るし、空想には際限がないからである。従つて右の質問は實に尤もであり、従つてそは又目標にして客觀的妥當性ある規範を求めしめる事ともなる。即ち此の點に關して次の如き考慮を必要とする。斯る場合問題となるものは空想的、假想的、不可能的なる目標ではなく、認容的目標である。即ち科學的經濟政策家は其目標を月の世界からは取り來ることは出来ない。そは必ず經驗の奥底に其根柢を持つて居なければならぬと云ふ考へがそれである。目標はなる程超越的である。が併しそは此處では總ての經驗を超越してと云ふことを意味するものではなく、そは單に傳統觀や傳統教義を超越すると云ふ意味たるに過ぎない。尙又これ等の諸目標は實際生活と恰も最緊密なる關聯を持つてゐなければならぬ。經驗に根柢を張つて居なければならぬ。即ちこれ等の目標は實現可能的でなければならぬ。換言すれば超越的經濟政策的目標に於ける客觀的妥當性ある規範——然もその唯一の實質(質料)——は經驗内に於ける實現可能性であり即ち經濟生活内に於けるその實現の可能性である。云々と結んで居る。

凡そ右に擧げたるものはシャツク氏が第二節に於て討究せる政策論の要點の殆んど遂字譯とも云はる可きものである。

尙氏は全文の結びとして右述べたる限度迄科學的研究は正當に其歩みを進め得るものなることを附言してゐる。

さてシャツク氏の論旨の細末の點に迄及ぶならば數多の疑問を生じ得るであらう。が私が今特に問題とする處は前述の如く超越的目標を中心とせるものであり、その限りに於ては次の二點が重要となる。

第一氏は與へられたる目標内に於ける政策論は指導的態度に出づる資格を有しないものと考へると云ふこと。

第二は氏は政策論が指導的資格を得んが爲には、換言すれば與へられたる目標の當否を批判せんが爲には政策論は氏の所謂超越的目標に従つて研究せられざるべからずと考へること。之である。

先づ第一を吟味して見度いと思ふ。

例へば氏が「事實上與へられたる政策的目標定立に關して考察せらるゝ範圍内に於てのみ經濟政策學はその效力を維持し得ると爲す限り、即ち與へられたる目標に内在する限り、それは實際生活に於て指導的態度を持つことも出来なければ又それを主張する資格も持たないことゝなる」と云ひ、「この限界、この制限内に居る限り政策學は狭き範圍に踞するものであり、政策學者は研究室内に蟄居するものであり、かくて實踐と密接の關係を持つ筈の政策學はその本旨に副ひ得ないことゝなる。が幸にも事實上かゝる制限は嚴守されてゐない。」と云ふが如き見解を目標に内在する政策論に就いて抱くものなることは前述により疑ふ餘地の無い所である。然るに、氏はこの科學的論作に於て、所與の目標に内在する政策學が指導的態度に出づる資格なしと主張する

に方つて、指導的態度そのものに關する明確なる定義を與へないのはまだしも、指導的資格を否定する判斷の論理的根據をさへ示してゐない。強ひて何者かを求むれば「學者は實際生活から離れて研究室と講堂とに於て謙遜なる存在を保持しなければならぬであらう。然も、一方實際的經濟政策はその獨自の途を行くことゝなるであらう。」と云ひ又「この科學（經濟政策學）には單に受動的態度を持して、實際的政策家が如何なる目標——この目標に關してこの科學がその探究と批判とを行ふとせらるゝのであるが——を樹立するかを拱手して待つてゐることが許されぬ。」と爲せる點に唯氏の要求を見出しうるのみである。が然し、この際即ち目標に内在する研究の場合に於て、實際家は又實際的經濟政策はその獨自の途を行くと云ひ、學者は拱手して見て居てはならぬと云ふ判斷が論理的に妥當なることに就ては、一言も費されて居らぬ。こは既に科學的論義として甚だ當を得ないものでありそれ自體問題であるがそれは暫く措き、私は氏の主張そのものゝ當否を吟味することに依つて當面の問題を展開しなければならぬ。

先づ順序として指導的態度なるものを考へて見度い。學者が實際家を指導すると云ふことは經濟政策學に於ては、次の如き意味に於ける限り是認せられ得べきものであらう。即ち經濟學者がその専門的學理と必然的な目標との關係を一般的なる關聯に於て考察した結果が實際家の採用する處となり、實際家の指針となると云ふ限りに於ては經濟政策學は實踐に對して指導的なる立場にありと云ふことを得るであらう(一)。或は實際家を指導する目的を以つて假定的に或實踐的目標と手段との關係を經濟學理の關する限りに於て研究して見せる様な場合もあるであらう(二)。更に

は又事實上與へられたる目標と手段との適合關係を専門的立場よりして批判して見せることも可能であらう(三)。尙この他に經濟政策に於ける目標一般を或種の辯證論に従つて決定し、之を指示するが如き態度に出づることも可能であらう、が氏はかゝる方面には全然觸れて居ないから、私も之を假に不問に付することとする。

却說右三者の場合に於て、實際家がこの科學的研究の結果を尺度として利用することゝなれば斯學は指導的立場にあるものと云ひ得るであらう。指導なる言葉の色々の意味の中當面の問題となるものは恰も(三)の場合に該當するものより他に考へられない。然も氏がこの場合に於て指導的態度を否定するとすれば、その仕方には大略二つの方法が考へられるであらう。即ち目標が既に與へられたる限りに於ては政策學が實踐を指導する機會は考へられないとするか或は又この場合に於ては指導の實績を擧げ得ることは殆んど望み難いとするかの何れかに歸着するであらう。即ち前者に於ては指導の論理的に不可能なることを意味し後者に於ては事實上不可能なることを意味する。右の二つの場合に就いて氏が兎も角も言及してゐると思はれるものは前者の場合だけであり後者には全然觸れてゐない。従つて私はこの際前者だけを問題とするであらう。特定の目標が與へられたる場合の政策論は指導的たり得ないとする論理的理由に就いても氏は前言せるが如く直接には一言をも費して居ない。唯內在的批判に就いて述べたる所に氏の見解と推測さるゝものゝ間接的なる説明を得る事が出来るのみである。即ちそれに依れば、內在的研究が成立すれば即ち特定の目標とその手段とが定められたる場合には、政策學者はその定められたる手段が目標

(Ziel)と稱せらるゝものと一致するや否や、又何處に不一致が生ずるか等を問題にする。かゝる判断は與へられたる事實關係内に存し、従つて又内在的批判と名附け得らるゝであらう。が併し與へられたる價值尺度自體に關する客觀的判斷が可能なりやは一の別個の問題である。例へば貨幣價值低落の不利より小作人を保護する場合の手段が小作調停官の制度なりとすれば、この手段に關する價值判斷即ち内在的批判は問題なく可能である。併し目標に關する判斷が許されるや否や即ち小作經濟一般に關する合目的性が疑問とされ得るや否やは問題である。云々と稱してゐる。この場合氏の目標内在的研究と云ふものが與へられたる目標と特定の手段との適合關係を研究するものであると云ふ事は疑ひもない。然もかゝるものには指導的なる余地があり得ない。蓋しそは指導的なる超越的なる目標の如く與へられたる目標批判の尺度を見出し得ないからである。従つて當然、政策の目標内在的研究には、一般に指導性があり得ない。換言すれば、それは全く受動的となり、實際家に支配せらるゝ事となる。と氏は主張するものの如くである。

今假に私の推測が氏の理由とする處に當れりとする時、右の如きもの即ち與へられたる目標の尺度たり得ざるの故を以て、直ちに政策論は指導性を失ふものである、とは云へない。然も氏が尙それを主張する所以は何處に求めうるだらうか。茲に於て私は氏の内在的批判なるものを吟味する適當なる機會に達した様に思ふ。氏は右にも述べたるが如く内在的批判は與へられたる目標に對する手段の適合關係を論ずる、特にこの目標に適合するや否やの關係に於て其手段を批判すると云ふてゐる。即ちこの場合の政策論の批判の尺度は唯所與の目標のみなりと考へてゐる様で

ある。さればこそ内在的批判と云ふ表現も意味を持つこととなり、内在的なる限りこの目標の爲にする手段の適合關係の研究は永久に目標を定めたものゝ支配、即ち爲政者或は實際家の意志の支配を脱することを得ざることとなり、その研究は制限せられたる狭き研究と爲り終り、毫も指導的たり得ないと云ふ結論にも達するのであらう。政策學的目標に内在的なる研究に關する氏の解釋の下に於て氏の如き見解に達することは誠に止むを得ないことであらう。がそれは與へられたる目標の範圍内に於ける指導的經濟政策的研究の全部を含むものであらうか。そは反つて眞に經濟政策的なるものに觸れざる研究だと爲すことが出來ないであらうか。

例へば卑見を以つてすれば經濟政策學が經濟政策學としての重要な特質の一は、そが必然に、諸多の考へう可き目標の制限を受け、従つて純粹に經濟的なる考慮にのみ支配せらるゝ理論ではないとしても、結局に於ては或目標追求の爲に經濟的手段が選ばれるゝに際して、この手段の選擇の見込とその手段の運用とを經濟の根本原理に適合せしむると云ふ一つの技術的研究たる點に存し、かゝる技術的體系が特定の與へられたる目標に關する限りに於て得られたる以上はこの技術的理論に照して事實上與へられたる、又は推測せらるゝ特定の目標に對する各種の與へられたる手段が批判せられ得ることとなり、更にこの批判に従つて事實、實際家は自己の實踐を合理化することが可能——勿論彼等がこれを欲し、之を採用する限りに於て——となり、従つて又この限りに於てこれ等の研究はその所與の目標の性質の如何は兎に角指導的たり得ることゝもなり得るであらう、と考へられるのである。

若し私の提出せる問題が無難に是認せられ得るものとすれば内在的研究に關するシャツク氏の如き見解は政策論の指導的研究の一面を忘れたるものと云ふ可きのみならず、的を失せる政策論とも云ひ得べく、その指導的資格の全幅の否認は根據なき主張となり終り、第一に關する限りの問題は積極的方面より解決せらるゝこととなるであらう。然しこの積極的なる部分に關する限りに於てはそれ自體尙一つの問題の提出であつて私は今俄に之を解決しようとする者ではない。特に右述べたる經濟の根本原理と云ふものを如何に解するやに就きては極めて困難なる問題が包藏せられ居るであらう。が兎に角私の提出する問題が認めらるゝことゝなれば、氏の問題は一面に於て解決を見るのであるがこれが未解決のまゝ残るとしても氏が第二段に主張するが如く、目標自體の尺度と爲り得ぬものは指導的たり得ないと云ふことの故を以て直に指導的なるものは超越的目標であり、超越的なる目標に従ふ研究が客觀性あることの故を以て、その研究が客觀的に指導的なる資格を持つこと、然も氏の主張するが如く與へられたる目標の尺度となる意味に於て客觀的に指導的となることは、直には認められないのである。その理由を第二に述べて氏の主張の本質を明かにし度いと思ふ。

以下第二を吟味して見度いと思ふ。

即ち氏によれば經濟政策論が指導的資格を得んが爲には、換言すれば、氏の場合に於ては、與へられたる目標の當否を批判せんが爲には政策論は超越的目標に従つて研究せられざるべからずと爲すのであるが、これは抑々科學的に見て何を意味するものであらうか。

第一の命題を吾人の如く解する立場よりする第二の命題の解釋に關する部分は、氏にとつては問題となり得ないであらう。従つて吾人は暫く氏の立場に従ふものとしてそれが科學的に如何なる意味を有するかを吟味して見度い。私の考へに依れば此處に意味せらるゝ主張としての結論は大體次の如き論理的過程から得られたるものと見るの他はない。即ち

氏は先づ第一に於て目標に内在する經濟政策的研究は本來指導的資格を缺くもの、特に與へられたる目標を批判する尺度となり得ないと云ふ意味に於て指導的資格を缺くものと爲したA。
次に氏はその所謂超越的目標に従ふ研究が指導的たると同時に又科學的即ち客觀的たり得ることをその論文の第二節に於て明かにしたB。

然る後、この超越的研究は指導的なると同時に客觀的なるが故に、經濟政策論が客觀的に指導的たらんとすればこの超越的研究たらざるべからずと云ふ結論を得と爲すのであるC。

(A)は客觀的には兎に角、氏の解するが如き意味に於ては、即ち指導的資格と云ふことを、與へられたる目標自體の批判の尺度たり得る資格と見る限りに於ては、一應是認せられ得ること前言の如くである。(B)の點は或假定の下に與へられたる目標以外の任意の但し經驗に根柢を有する目標を取り、これと特定の手段との適合關係を研究するものであるから、そは一應科學性を有するものとするに於て問題はないであらう。然しこの(A)Bの二前提から氏の主張するが如く當然に(C)なる結論が得られるとは容易に考へられないのである。即ち超越的研究に指導性があるとしても、又超越的研究に客觀性ありとしても、それが爲に、客觀的なる指導性を有するものはそ

の所謂超越的目標のみなりや否やは疑問である。氏はこの疑問を超越して(C)なる結論に達したるものゝ如くである。政策に關する超越的研究が論理を超越するものならば則ち止む。氏にしてその論文の冒頭に於て主張するが如く經濟政策學の方法論的研究に貢獻せんと期する者なる以上は、右の點は明かにせられなければならぬ。

私は此處に氏の所謂指導性なるものゝ本質を更に進んで考察する機會に達した。氏が以つて指導的と爲すものは、その外見的多義性にも拘らず、結局所與の目標の尺度となる事に歸するのである。が私の考へに従へば與へられたる目標とは既に一つの價值判斷であり、そこには當然それに対応する價值、理想が存在する。然るに氏の場合に於ける或價值判斷の尺度とは何か。それは結局何等かの意味に於ける價值、理想然もそは他の種の價值理想なるか或は又より高次なる價值理想なるかの他ではあり得ない。此等の價值、理想が與へられたる即ち實踐家の定めたる目標の尺度となり得ると云ふことは換言すれば前者の場合に於ては一つの價值を示して之に従はしめる、或は強制すると云ふことであり、後者の場合に於てはより高次なる價值がより低次なる價值を指導すると云ふことを意味する。此處に於て吾々の問題は結局、價值に Rangordnung を認めるか否かと云ふことに歸する。此際氏が若し價值に於ける階級を認めるならば、所與の目標の尺度としての超越的目標なるものゝ、成立は可能となる。若し價值の階級を是認せざる限りに於ては、指導的尺度批判的尺度としての超越的目標なるものは無意義となる。蓋し價值に階級なしとすれば、與へられたる目標は、各當然それに對應する最高價值、理想を有す可く、各々の最高價值は

互に他によりて尺度せらるゝことはあり得ぬからである。然らば氏は事實價値の階級に關して如何なる態度を持するものであるか。遺憾乍ら私は此點に關する氏の何等の積極的なる態度を、既述の論文に於て、見出し得ないのである。併し私は、氏が當然に價値の Rangordnung を是認せんとするものに非らざることを、超越的目標の假定なる試みに於て證することが出来ると思ふ。蓋し階級の認めらるゝ價値を問題としつゝ、或假定的價値を求めて、之に對應す可き手段を論じ、又この價値の指導性の客觀的なることを敢えて論證する要を見ぬからである。然らば氏は眞善美聖等の諸價値間の階級を認めざるものなりや。そは勿論前述の如く判然しないが、若し氏がこの立場にあるものとすれば、當然其主張即ち指導的なる目標は超越的假定的目標たる可しとする主張は前述の理由により、否定せられなければならない。

唯此際、即價値の階級を認めずとする場合に於て、氏の主張が是認せらる可きは、特定の假定的價値を採りて、即ち所與の價値以外の、然も經驗に根柢を有する、實現可能的なる價値を撰びて、之に對應する手段をも指摘することが、其研究にして誤りなき以上或意味に於て指導的たり得ると云ふ一點に於てである。併しこのことは、氏の更に進んで主張するが如く、直ちにその所謂指導的なる目標の設定を生み、與へられたる目標の尺度の確定更にはこの所與の目標の批判の可能と云ふが如き事實の展開を意味するものではない。蓋し與へられたる目標自體の中にも、假定的目標に對立す可き獨自の他の價値理想が含まれて居るからである。

尙最後に、——こゝでは詳論の餘裕を得ないが——氏はマイニングの Annahme 説を援用して、其假定的目標なるものゝ客觀性を證することに努めて居るが、元來マ氏が Annahme に關

- 3) A. Meinong, Ueber Annahmen 1901.
- 4) 本田謙三學士、形式化と普遍化、哲學研究 126號

して Objective と稱して居る場合には、それは價値に關する信念を抜きにしての事を主たる問題として居る様である。従つてそれは經濟的實踐に於ける指導的客觀的なる價値の、論理的基礎づけを行はんとする氏の本來の意圖には直ちに貢獻的なる知識ではない様に思はれる。

之を要するに、氏の如く假定的目標を是認する立場よりしては統一的に指導的なる目標の設定は得らる可くもない。従つて又一般的に指導的となり、尺度を提供するが如きこと、即ち與へられたる目標を批判するが如きことは到底望む可くもない。かくて又政策論が、指導的資格を得んが爲には、超越的目標に従つて研究せられざる可らずと云ふ氏の第二の主張には、その妥當の範圍に關しても基礎づけに關しても不備不當なるものが多いのを知るのである。

四 結 言

上述に於て私はシャック氏の政策に於ける超越的目標、更に批判なる問題を、氏の立場より分析吟味することによりて、一面には氏が看過せし、經濟政策學に於ける指導的研究の餘地を、問題とし、他面には、氏の主題とせる超越的目標とその指導性の問題に關して、其研究が不備なりと考へらるゝ點の概略を指摘しつゝ、本來示唆に富めるこの研究を、結局に於ては極めて不徹底なるものとなり終らしめたる事情の背後には、社會科學研究方法に關する、何等かの重大なる或根本的缺陷が伏在するに非らざるかを、僅かに暗示し得た積りである。が併し、この最後の部分に關して積極的に言及する可き充分なる準備を有しなかつた事は、甚だ遺憾に堪へない。總てが單なる問題の提出より以上の意味を有せざるこの拙文では、勿論多くの不備と誤謬とが恐れられる。又行論の都合上言及を避けたることも少くない。私は之等の總てに關する展開と補正とを他日に期し度いと思ふ。